

傍聴要領

令和7年度データ利活用推進会議

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催日までに下記事務局まで氏名及び住所又は所属機関名をお知らせください。また、当日は会議の開催予定時刻までにお越しいただき、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の15分前からです。
- (3) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。
- (4) 今回の会議の傍聴定員は若干名です。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従って下さい。
- (2) 傍聴希望者が3の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴希望者が3の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- (2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会議において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、許可を得ること。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

運営事務局

一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター

(担当：金城、松茂良)

opendata_event@isc-okinawa.org